



## の教室・行事予定

日	曜	教室・行事等
1	金	南子ども会 (19:30~21:00)
4	月	健康・太極拳教室 (14:00~15:30)
6	水	フォークダンス (10:00~12:00) 運営協力委員会 (19:00~)
8	金	健康体操 (13:30~14:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
9	土	詩吟 (19:00~21:00)
11	月	健康・太極拳教室 (14:00~15:30)
12	火	茶道 (13:30~15:30)
13	水	フォークダンス (10:00~12:00) 生け花 (13:30~15:30)
15	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
18	月	健康・太極拳教室 (14:00~15:30)
20	水	フォークダンス (10:00~12:00) 健康相談 (13:30~15:30)
22	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
23	土	詩吟 (19:00~21:00)
25	月	健康・太極拳教室 (14:00~15:30)
26	火	茶道 (13:30~15:30)
27	水	生け花 (13:30~15:30)
29	金	健康体操 (13:30~15:30)

開館時間： 平日 8:30~17:00  
土曜日 8:30~12:00

土曜日の午後、日曜日、国民の祝日、  
年末年始 (12/29~1/3) は閉館

～毎月10日は人権を考える日～

人権・差別と日本国憲法

日本国憲法 (一部抜粋)

第三章 国民の権利及び義務

第14条 すべての国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

部落差別の解消の推進に関する法律 (部落差別解消推進法)

(平成28年法律第109号) **第一条(目的)**

この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制等の充実について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

日本国憲法が、1946年11月3日に公布され、1947年5月3日に施行されています。これに基づき、その具体的な法律として、平成28年に「部落差別解消推進法」が施行されました。この中で部落差別は存在し、「社会悪」であることが強調されました。差別意識はもともとある「違い」から、「見下し」意識が付加されてできる「人間がつくり出した違い」によるものです。

そして、部落差別とは、部落(同和地区)という地域に「住んでいる」「住んでいた」「生まれた」等といった理由で、「部落出身者(同和地区出身者)」とみなされた人が、今日もなお差別(「排除」等)を受けているという、現代の社会問題です。

西条市教育委員会・西条市人権教育協議会

一人で悩まないで、まずはお気軽にご相談ください。

ここ大町会館(隣保館)は、人と出会い、交流、つながる場です。偏見や差別、排除のない多様な生き方やこれからの社会の在り方を語り合う場です。人と人がつながり合う社会に関心がある方、何かを始めたいと思っている方、お気軽にお立ち寄りください。ご心配事、悩み事など各種相談、お申込み・お問い合わせは、**西条市大町会館(☎0897-55-5393)**まで、お気軽にご相談ください。

# 大町会館 だより3月号

2019年3月 第227号

発行:西条市大町会館

西条市福武甲1644番地1

TEL・FAX:55-5393

eメール

omachikaikan@saijo-city.jp

玉ねぎが  
しみるう～



ミートローフ  
おいしく  
できるかなあ



ガレット風に  
こうやってと..



## 第4回ふれあい料理教室 キッズ キッチン

1月26日(土)、第4回ふれあい料理教室(子ども料理教室)を開催しました。年中児と小学1~4年生までの児童が参加し、料理にチャレンジしました。

講師の土井沙織さんに教えてもらい、「ガレット風オムライス」と「ジューシーミートローフ」の2品を作りました。

涙目になりながら玉ねぎをみじん切りしたり、ミンチ肉をこねこねしたり、フライパンで卵も上手に焼けました。小さい子はお母さんに手伝ってもらい、上級生は下級生の面倒をみながら調理は進み、ついに完成!

最後に全員揃って、「いただきまーす！」

見た目も味もとっても美味しくできました。

ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。

完成  
しました♪



いただきまーす!

## 第227回 会館ミニ展示会

『ちぎり絵作品展』

【日程】3月18日(月)~29日(金)

【場所】大町会館 玄関ホール

【提供者】ちぎり絵教室のみなさん

## 「西条市子ども会育成会交流学習発表会で発表しました！」

2月10日（土）、西条市総合福祉センター（もてこい元気館）で西条市子ども会育成会交流学習発表会が開催され、大町竹の子会、神戸コスモス子ども会、大町会館友の会のメンバーが参加しました。各地区子ども会のそれぞれの一年間の取組を紹介し合い、交流発表会を通して仲間づくりをすすめるとともに、レクレーションの折り紙づくりで交流を深めました。

大町竹の子会は、合同開講式・ピザづくり体験・子ども会学習会・そうめん流し・県外研修の丸亀うちわミュージアム・さぬきこどもの国・餅つき体験&クリスマスリースづくりについて、また、神戸コスモス子ども会は、合同開講式・ピザづくり体験・夕涼み会流しそうめん・県外研修のホロコースト記念館・富谷ドームランド・クリスマス会ケーキ作り・新春書初め体験について発表しました。そして、大町会館友の会では、高校3年生が小・中・高を通して子ども会活動で学んだことについて発表してくれました。「小・中学校の子ども会の皆さん、子ども会活動でいろいろなことを学び体験し、人とのつながりを広げていってください。人との絆は、必ず自分の“力”となり、“宝”になります。」と後輩たちに力強いメッセージを送ってくれました。

この一年間、子ども会活動を支えご協力いただいた各校の先生方、地域の諸団体、保護者、地域のみなさま、本当にありがとうございました。



## 西条南中1年生が隣保館学習で大町会館を訪問してくれました。

2月1日（金）、西条南中学校1年生が総合的な学習の時間「人権学習」のテーマである「部落問題」「ハンセン病問題」「高齢者・障がい者問題」「性的マイノリティ問題」4講座の学習の一環で「部落問題講座」の現地研修として大町会館を訪問してくれました。

ここ大町会館（隣保館）は、社会福祉法に基づく隣保事業を行う社会福祉施設で、部落問題解決の拠点・福祉と人権のまちづくりの拠点となる開かれたコミュニティセンターとして位置づけられていることなど会館事業の紹介をしました。

そして、自分たちの住んでいるふるさと西条の歴史や文化財など地域のよさを知る事の大切さ、過去の歴史を学ぶことで今の社会の課題や自分たちの生活や将来の社会につなげ、「自分ができること」を考えることが部落史を学ぶ目的であることをお話しました。最後に、人権・同和教育は、「差別されている人たちのためのもの」ではなく、自分自身のためにやっていることであり、「他人事」ではなく、自分のこととして考え、自分の心の中にある差別心と向き合うことが重要であることを学びました。今後の中学生の学びに大いに期待しています。



## 第3回健康教室 開催

2月8日（金）、平成30年度第3回健康教室を開催しました。

済生会西条病院いしづち苑主任代理介護福祉士の高津智一先生を講師にお迎えして、『認知症介護について～在宅介護及び施設介護～』というテーマでお話いただきました。

認知症高齢者の数はますます増加傾向で、65歳以上の4人に1人が認知症とその予備軍となる計算で、2025年には現在の1.5倍となる700万人を超えるという推計が発表されました。これにMCI患者（認知症の前段階である軽度認知障害）数を加えると約1300万人となり、高齢者の3人に1人が認知症患者とその予備軍になるそうです。

認知症予備軍の3分の1は、①水分、②排便、③運動、④栄養の4つの生活スタイルを見直すことによって予防できることなど、認知症の症状や原因を知ることによって予防や初期段階の対応に生かすことができることを学びました。また、介護のポイントなどについても教えていただきました。

認知症は、本人にも家族にも切実な問題です。正しく理解し、誤解や偏見なく対応することが求められます。最後に、参加者全員で和気あいあいトリハビリ体操とタオル体操を体験し、閉会しました。

ご参加くださった皆様、有難うございました。



## 《運営協力委員会開催のご案内》

下記の通り、大町会館運営協力委員会を開催いたします。委員の皆さまにはご出席下さいますよう、ご案内申し上げます。

【日時】3月6日（水）19:00～

【場所】大町会館 2階大会議室

【内容】

- ・ミニ学習会
- ・平成30年度 事業実施報告
- ・その他

## 講座・サークル代表の皆様へ

平成31年度の当館会議室等の利用にあたり、『施設使用許可申請書』の提出をお願いいたします。

3月に、各講座・サークル代表者様に申請紙をお渡し致しますので、よろしくお願ひします。

